平成２４年（フ）第１８１号
釧路市愛国東２丁目11番2203号　Ｉ・ＪＯＹ３―203号
債務者　河崎　実加（旧姓加藤）
1　決定年月日時　平成24年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
5　免責審尋期日　平成24年11月14日午前９時30分
釧路地方裁判所

平成２４年（フ）第２０８号
釧路市文苑１丁目51番６号　丸松マンションＡ105
債務者　石山あゆみ（旧姓内山）
1　決定年月日時　平成24年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
5　免責審尋期日　平成24年11月14日午前11時
釧路地方裁判所

破産手続終結

平成２１年（フ）第５０号
石川県珠洲市野々江町ヒノ部31番地の２
破産者　株式会社中市鉄工所
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
金沢地方裁判所輪島支部

平成２３年（フ）第２２３号
山口県防府市華浦１丁目11番27号
破産者　有限会社マルダイ給食
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
山口地方裁判所民事部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第１３８号
山口県熊毛郡平生町大字平生町591番地の62
破産者　諸石　勝巳
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第９０６号
愛知県瀬戸市北みずの坂２丁目１番地の２
破産者　服部　哲豊
1　破産債権の届出期間　平成24年10月22日まで
2　一般調査期日　平成24年12月18日午後１時30分
平成24年９月19日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６８号
長崎県大村市久原２丁目920番地３、前住所長崎県諫早市小豆崎町686番地１
破産者　力久　重喜
1　破産債権の届出期間　平成24年10月22日まで
2　一般調査期日　平成24年12月19日午前11時30分
平成24年９月19日
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２４年（フ）第２１号
京都府京丹後市網野町網野176番地の12
破産者　吉岡　　威
1　破産債権の届出期間　平成24年10月24日まで
2　一般調査期日　平成24年12月18日午前10時30分
平成24年９月19日　京都地方裁判所宮津支部

平成２３年（フ）第７２号
群馬県館林市成島町1421番地の１
破産者　渋澤　　勉
1　破産債権の届出期間　平成24年10月26日まで
2　一般調査期日　平成24年12月20日午後４時30分
平成24年９月20日　前橋地方裁判所太田支部

平成２４年（フ）第２７９号
大阪市中央区南船場２丁目11番９号
破産者　昭和航空株式会社
1　破産債権の届出期間　平成24年10月26日まで
2　一般調査期日　平成24年12月３日午後３時30分
平成24年９月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１０３０号
大阪市東淀川区淡路３丁目17番14―301号
破産者　木村　順一
1　破産債権の届出期間　平成24年10月26日まで
2　一般調査期日　平成24年12月13日午後３時30分
平成24年９月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３２６号
埼玉県本庄市栄３丁目４番24号
破産者　根岸　洋一
1　破産債権の届出期間　平成24年11月７日まで
2　一般調査期日　平成24年12月11日午前11時30分
平成24年９月19日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第８７号
山形市本町２丁目３番３―707号　朝日プラザ本町、前住所山形市瀬波３丁目３番20号
破産者　髙橋　康一
1　破産債権の届出期間　平成24年11月９日まで
2　一般調査期日　平成24年12月13日午前10時40分
平成24年９月20日　　山形地方裁判所民事部

債権者集会招集

平成２４年（フ）第２９５３号
大阪市東住吉区住道矢田６丁目１番15―901号
破産者　有限会社アゼータ
1　期日　平成24年10月19日午後３時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年９月20日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２２年（フ）第２７号
石川県輪島市河井町６部８番地の６
破産者　有限会社聴濤閣
異議申述期間　平成24年11月16日まで
平成24年９月20日　金沢地方裁判所輪島支部

特別清算開始

平成２４年（ヒ）第２０５８号
東京都渋谷区神宮前５丁目52番２号
清算株式会社　株式会社ジュリアーニ・セキュリティ＆セーフティ・アジア
代表清算人　加藤　康二
1　決定年月日　平成24年９月19日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２４年（ヒ）第３００２号
川崎市川崎区藤崎４丁目４番４号
清算株式会社　藤崎電気株式会社
代表清算人　飯野登美雄
1　決定年月日　平成24年９月18日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
横浜地方裁判所川崎支部民事部

平成２４年（ヒ）第３００３号
川崎市川崎区藤崎４丁目４番４号
清算株式会社　マルエス産商株式会社
代表清算人　飯野登美雄
1　決定年月日　平成24年９月18日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
横浜地方裁判所川崎支部民事部

平成２４年（ヒ）第３００４号
川崎市川崎区藤崎４丁目４番４号
清算株式会社　三尾建設株式会社
代表清算人　飯野登美雄
1　決定年月日　平成24年９月18日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
横浜地方裁判所川崎支部民事部

特別清算終結

平成２４年（ヒ）第１０１号
鹿児島市荒田１丁目31番27号
清算株式会社　武岡台開発株式会社
代表清算人　植村　　宏
1　決定年月日　平成24年９月14日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
鹿児島地方裁判所民事第３部